川崎町地域おこし協力隊募集

仲間とともに自分の経験を活かしませんか？

　川崎町では、起業支援や移住に向けた総合支援を行う施設「ＳＰＲＩＮＧ」を平成 29 年３月にオープンしました。ここで自分の強みを活かし、起業してみませんか？また、広大な農地で新規就農を目指しませんか？

募集締切
12月1日(月)必着

募集人数	**3名**　Ⓐ起業・移住定住業務…２名　Ⓑ観光・地域づくり業務…１名
報酬	**月額 188,000 円**（社会保険料等自己負担分を含む） ※２年目以降、220,000 円に増額する場合があります。
活動費	**月額 80,000 円** （内訳）住居費 50,000 円、車両費 20,000 円、通信費 10,000 円 ※その他、活動に必要な費用（研修や資格取得等）を予算の範囲内で町が負担します。
勤務時間	**週４日**（１週間あたり 37 時間以内） **午前９時から午後５時 30 分まで**　（休憩 60 分） ※勤務日の割振りに伴い土・日及び祝日の勤務もあります。

主な就業場所	**川崎町役場地域振興課** **移住定住サポートセンターＳＰＲＩＮＧ**
活動期間	**令和８年４月１日(水)から令和９年３月 31 日(水)まで** ※最長で３年間（令和 11 年３月 31 日まで）期間を延長する場合があります。
業務内容（予定）	**Ⓐ 起業又は農業・移住定住業務** ＳＰＲＩＮＧ（空き家バンク）の運営／移住希望者の対応 移住イベントの企画・運営・出店／起業・新規就農に向けた活動 **Ⓑ 観光・地域づくり業務** 町のプロモーション（SNS 等を活用した情報発信）／新たな地域資源の開発 地域資源を活用したイベントの企画・立案／町内外へのイベント参加・出店補助
対象者	○令和７年６月 20 日時点で 20 歳以上 45 歳未満かつ町外（条件不利地を除く）に住所を有し、任用後は当町に住民票及び生活の拠点を移すことができる方。 ○地域要件（条件不利地）については担当まで問合せ願います。 ○活動期間終了後も当町に住み、就業する意欲のある方。 ○普通自動車免許を有し、活動するための自動車を確保できる方。
身分・休暇	○雇用形態…会計年度任用職員（任期付き職員） ※川崎町が認めた場合に限り、副業も可能です。 ○活動拠点の定休日…毎週月曜日（休日の場合は翌営業日）、年末年始。 ○年次有給休暇…労働基準法の規定に基づき付与します。 ○福利厚生…社会保険（健康・労災保険、厚生年金等）、賠償責任保険 ○貸与品等…パソコン、活動に必要な消耗品等
応募方法	応募用紙に必要事項を直筆で記入し、下記問い合わせ先へ郵送してください。 【添付書類】 ①普通自動車免許証の写し(両面)　②住民票の写し(世帯全員分の直近のもの) ※書類発送後は、電話・メール等にて到着の有無をご確認ください。
選考方法	○選考試験…書類審査／作文／面接　○選考試験日…12 月 11 日（木） ※時間・場所等の詳細は、別途連絡します。 ※選考試験に要する交通費当は個人負担となります。 ※試験日は、変更になる可能性があります。

※川崎町地域おこし協力隊は現在４名で、移住定住・起業支援、観光振興（特産品開発）、まちづくりに繋がる活動を行っています。
※卒業生 12 名が、川崎町で引き続き活動しています。

問い合わせ先

川崎町役場　地域振興課企画係　地域おこし協力隊　担当
〒 989-1592　宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁 175 番地１
TEL：0224-84-2117　FAX：0224-84-6789
E-mail：chishin@town.kawasaki.miyagi.jp